

第194期 定時株主総会招集ご通知



日時

平成29年6月28日（水）午前10時
（開場午前9時）



場所

神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
神戸国際会館 こくさいホール
（末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。）

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役12名選任の件
- 第5号議案 監査役2名選任の件
- 第6号議案 監査役報酬額改定の件

郵送及びインターネット等による議決権行使期限：
平成29年6月27日（火）午後5時まで

- P. 2 第194期定時株主総会招集ご通知
- P. 7 株主総会参考書類
- P.23 事業報告
- P.45 計算書類等
- P.49 監査報告書

本年より、株主総会当日にお配りしておりました
お土産は取り止めとさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、中期経営計画「中計2016」の初年度となる当期の当社グループは、誠に遺憾ながら、売上高、営業利益、ROICなど、年度当初の目標を達成することができませんでした。これは、期中の為替レートが比較的円高水準で推移したこと、及び海外プロジェクトなどに起因して、複数の事業部門で業績の下方修正を行ったことなどによります。

一方、期末配当につきましては、中長期的な連結配当性向の基準を30%とするとともに、安定的に配当を継続することを考慮し、1株当たり2円（中間配当と合わせ、1株当たり6円）とし、本定時株主総会に上程させていただきます。

平成29年度（2017年度）は、「中計2016」で掲げている数量目標の達成に向けた重要な1年となります（詳細は当社ウェブサイトをご覧ください）。引き続き「Kawasaki-ROIC経営」を強力に推進するとともに、企業価値向上のための施策に全員参加で取り組んでまいります。また、安定経営と将来の成長をより確実なものとするべく、水素関連をはじめとする先端技術の研究開発や最新の情報通信技術の活用推進、新機種・新製品対応や生産合理化のための設備投資を継続するとともに、リスクマネジメントの強化にも取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長

金花芳則



株主各位

証券コード 7012 平成29年6月6日
神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

(本社事務所)
神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号

川崎重工業株式会社

取締役社長 金花 芳則

第194期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第194期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、4ページに記載のとおり、郵送又はインターネット等の方法により、平成29年6月27日(火)午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 平成29年6月28日(水) 午前10時(開場午前9時)

場 所 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
神戸国際会館 こくさいホール [末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。]

目的事項 報告事項

- 第194期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第194期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役12名選任の件
- 第5号議案 監査役2名選任の件
- 第6号議案 監査役報酬額改定の件

(各議案の内容につきましては、後記の「株主総会参考書類」をご参照ください。)

株主総会招集手続に関するその他事項

1. ウェブ開示について

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<http://www.khi.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載していません。なお、上記のウェブ開示対象書類は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

2. ウェブ修正について

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.khi.co.jp/ir/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

3. 株主様以外のご入場について

株主様ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

4. 株主総会会場内での写真撮影・録画・録音について

株主総会会場内での写真撮影・録画・録音については、原則禁止とさせていただいておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

5. お土産の廃止について

本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取り止めとさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使等についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会へ出席する場合



同封の議決権行使書を会場受付へご提出

日 時 平成29年6月28日（水）午前10時（開場午前9時）

[末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。]

株主総会へ出席しない場合



議決権行使書を郵送する場合

同封の議決権行使書に
各議案の賛否をご表示のうえ投函

行使期限 平成29年6月27日（火）
午後5時到着分まで



インターネット等による
議決権行使の場合
(パソコン又はスマートフォン、携帯電話)

各議案の賛否をご入力
行使方法につきましては、5ページから6ページを
お読みください。

行使期限 平成29年6月27日（火）
午後5時入力分まで

ご注意

1. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
2. 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
3. 当日ご出席の場合は、郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。当日、議決権行使書を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付きの携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。（QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）



2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成29年6月27日（火）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- (3) 議決権行使書に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社

- ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「C」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上、すなわち資本コストを上回る利益を将来に亘って安定的に創出していくことを経営の基本方針に掲げており、将来の成長に必要となる先端的な研究開発と革新的な設備投資を持続的に行い、長期的な株主価値の向上による株主還元を経営の重要課題のひとつとしております。また、株主価値向上と配当による株主還元をバランス良く実施していくため、将来の業績見通しに加え、フリー・キャッシュ・フロー、負債資本倍率（D/Eレシオ）等の財務状況を総合的に勘案し、親会社株主に帰属する当期純利益に対する中長期的な連結配当性向の基準を30%としております。なお、当社の剰余金の配当は、中間及び期末の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間は取締役会、期末は株主総会としております。

第194期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、当社普通株式1株につき金2円とし、総額3,341,092,424円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当を含めた年間の配当金は当社普通株式1株につき金6円となります。

なお、剰余金の配当が効力を生じる日は、平成29年6月29日といたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
1株当たりの配当金	2円
配当総額	3,341,092,424円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年6月29日

第2号議案

株式併合の件**1. 株式併合を行う理由**

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しています。

当社は、東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

これにあたり、売買単位当たりの価格水準について、証券取引所が望ましいとしている投資単位（5万円以上50万円未満）の水準を勘案し、10株を1株にする併合を行うものであります。

2. 併合の割合

当社の普通株式について、10株を1株に併合いたします。

株式併合の結果、その所有株式の1株に満たない端数が生じる株主の皆様に対しては、会社法の定めに従い、当社がこれを一括で処分し、その売却代金を端数の割合に応じて各株主様に交付いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

4. 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

3億3千6百万株

5. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に効力を生ずるものといたします。

なお、株式併合及び単元株式数の変更に関しましては、10ページから11ページにご説明資料を掲載しておりますので、ご参照ください。

1. 変更の理由

第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、現行定款第6条が規定する発行可能株式総数を株式併合の割合に合わせて減少させるとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株とするため、現行定款第8条に規定する単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>33億6千万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3億3千6百万株</u> とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
(新 設)	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第6条及び第8条の変更は、当社第194期定時株主総会の第2号議案に係る株式併合の効力発生日をもってその効力を生ずるものとする。なお、本附則は株式併合の効力発生日経過後、これを削除する。</p>

(ご参考)

単元株式数の変更・株式併合に関するQ & A

Q1. 単元株式数の変更、株式併合とはどのようなことですか？

単元株式数の変更とは、株主総会における**議決権の単位及び証券取引所において売買単位となる株式数を変更するものです**。今回当社では、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

また、株式併合とは、**複数の株式を併せて、それより少数の株式にすることです**。今回当社では、10株を1株に併合いたします。

Q2. 単元株式数の変更、株式併合の目的は何ですか？

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、売買単位を100株に統一することを目指しています。当社も、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。

これにあたり、売買単位当たりの価格水準について、**証券取引所が望ましいとしている投資単位（5万円以上50万円未満）の水準を勘案し、10株を1株にする併合を行うものであります**。

Q3. 株主の所有株式数や議決権はどうなりますか？

株主様の株式併合後のご所有株式数は、平成29年9月末日の最終の株主名簿に記録された**ご所有株式数に10分の1を乗じた株式数（1株に満たない端数がある場合はこれを切り捨てます）となります**。また、議決権数は併合後のご所有株式数100株につき1個となりますので、**現在、議決権をお持ちの株主様の議決権の数に変更は生じません**。具体的には、単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日の前後で、ご所有株式数及び議決権数は次のとおりとなります。

	効力発生前		効力発生後		
	ご所有株式数	議決権個数	ご所有株式数	議決権個数	端数株式相当分
例1	2,000株	2個	200株	2個	なし
例2	1,500株	1個	150株	1個	なし
例3	999株	なし	99株	なし	0.9株
例4	8株	なし	なし	なし	0.8株

※例1、例2に該当する株主様は、特段のお手続きは必要ございません。

※端数株式相当分（上記例3、4）が生じた場合は、全ての端数を当社が一括して処分し、その代金を端数が生じた株主様に対し端数の割合に応じてお支払いいたします。

※株式併合の効力発生前のご所有株式が10株未満の場合（上記例4）、株式併合後にご所有株式が無くなることとなり、当社の株主様としての地位を失うこととなります。

Q4. 株式併合によって所有株式数が減少しますが、資産価値に影響はないのですか？

今回の株式併合により株主様のご所有株式数は10分の1となりますが、株式併合の前後で会社の資産や資本の状況は変わりませんので、株式1株当たりの資産価値は10倍になります。したがって、株式市況の変動等他の要因を別にすれば、株式併合によって**株主様のご所有の当社株式の資産価値に影響が生じることはありません**。なお、株式併合後の株価につきましても、理論上は株式併合前の10倍となります。具体的なイメージは以下のとおりです。

	効力発生前	効力発生後	備 考
所有株式数	1,000株	100株	10分の1
株 価	400円	4,000円	10倍
資 産 価 値	40万円	40万円	変化なし

Q5. 配当金への影響はないのですか？

今回の株式併合により株主様のご所有株式数は10分の1となりますが、株式併合の効力発生後にあっては、併合割合を勘案して1株当たりの配当金を設定させていただくこととなりますので、業績変動等他の要因を別にすれば、株式併合によって**株主様の受取配当金の総額に影響が生じることはありません**。

ただし、株式併合により生じた端数株式相当分につきましては、配当は生じません。

Q6. 株主は何か手続きをしなければなりませんか？

特に必要なお手続きはございません。

Q7. 今後のスケジュールはどうなりますか？

具体的なスケジュールは、以下のとおりを予定しております。

平成29年6月28日	定時株主総会決議日
平成29年9月26日	1,000株単位での売買最終日
平成29年9月27日	100株単位での売買開始日
平成29年10月1日	株式併合、定款の一部変更の効力発生日
平成29年12月上旬	端数処分代金のお支払い

※平成29年6月28日開催予定の当社第194期定時株主総会において、関連議案が可決された場合の予定です。


※単元株式数変更、株式併合、定款の一部変更に係る効力発生日は平成29年10月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係で、平成29年9月27日をもって、各証券取引所における当社株式の売買単位が1,000株から100株に変更されるとともに、株価に株式併合の効果が反映されることとなります。


第4号議案

取締役12名選任の件

取締役全員（12名）の任期は、本総会終結の時をもって満了いたします。つきましては、コーポレートガバナンスをより高いレベルで確立し、さらなる企業価値向上を図るため、取締役12名（再任者11名（うち社外取締役2名）・新任者1名）の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役候補者の選定は、21ページ記載の「取締役に求められる資質」に基づき取締役会において決定したものであり、独立社外役員を中心に構成する指名諮問委員会において妥当である旨の答申を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式数	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】
1 再任	 <p>むらやま しげる 村山 滋 (昭和25年2月27日生) 161,000株</p>	<p>昭和49年 4月 当社入社 平成22年 6月 同 常務取締役 航空宇宙カンパニー プレジデント 平成25年 6月 同 取締役社長 平成28年 6月 同 取締役会長 現在に至る</p> <p>【重要な兼職の状況】 民間航空機株式会社 代表取締役社長 一般社団法人 日本造船工業会 会長</p>
	<p>取締役候補者とした理由 村山氏は、当社において長年にわたり主に航空宇宙事業における技術・開発に関する業務に従事し、平成22年に当社常務取締役に、平成25年に当社取締役社長に、平成28年に当社取締役会長に就任しております。現在は取締役会長として優れたリーダーシップを発揮し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式数	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">2</p> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; text-align: center;">再任</p>	 <p style="text-align: center;">か ね は な よ し の り 金花 芳則 (昭和29年2月19日生) 95,000株</p>	<p>昭和51年 4月 当社入社</p> <p>平成24年 4月 同 常務執行役員 マーケティング本部長</p> <p>平成24年 6月 同 常務取締役 マーケティング本部長</p> <p>平成25年 6月 同 常務取締役 車両カンパニー プレジデント</p> <p>平成28年 4月 同 取締役副社長 社長補佐</p> <p>平成28年 6月 同 取締役社長</p> <p style="text-align: center;">現在に至る</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>金花氏は、当社において長年にわたり主に車両事業における技術・開発に関する業務、海外関連業務に従事し、平成24年に当社常務取締役に、平成28年4月に当社取締役副社長に、同年6月に取締役社長に就任しております。現在は取締役社長として優れたリーダーシップを発揮し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">3</p> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; text-align: center;">再任</p>	 <p style="text-align: center;">も り た よ し ひ こ 森田 嘉彦 (昭和22年3月7日生) 2,000株</p>	<p>昭和44年 4月 日本輸出入銀行（現 株式会社国際協力銀行） 入行</p> <p>平成20年10月 株式会社日本政策金融公庫 代表取締役専務取締役 国際協力銀行 副経営責任者</p> <p>平成23年 6月 同 退任</p> <p>平成23年12月 株式会社三井住友銀行 顧問</p> <p>平成24年 6月 一般財団法人海外投融資情報財団理事長、東京瓦斯株式会社 社外監査役</p> <p>平成25年 6月 当社 社外取締役</p> <p>平成25年 6月 株式会社三井住友銀行 顧問 退任</p> <p>平成26年12月 一般財団法人海外投融資情報財団理事長 退任</p> <p style="text-align: center;">現在に至る</p> <p>【重要な兼職の状況】 東京瓦斯株式会社 社外監査役</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>森田氏は、国際協力銀行副総裁、株式会社日本政策金融公庫代表取締役専務取締役等を歴任し、そこで培われた豊富な国際経験と専門的知見に基づき、業務執行から独立した立場で、当社経営の重要事項の決定に際し有用な意見・助言をいただいております。これらの点を踏まえ、社外取締役として業務執行の監督、並びに企業価値向上に十分な役割を果たしていただけるものと判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式数	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】
4	 <p>いしかわ むねのり 石川 主典 (昭和28年2月26日生) 63,000株</p> <p>再任</p>	<p>昭和50年 4月 当社入社 平成24年 4月 同 執行役員 航空宇宙カンパニー 生産本部長 平成25年 4月 同 執行役員 航空宇宙カンパニー バイスプレジデント 平成25年 6月 同 常務執行役員 航空宇宙カンパニー プレジデント 平成26年 6月 同 常務取締役 航空宇宙カンパニー プレジデント 平成28年 4月 同 取締役副社長 社長補佐、生産・調達部門管掌、航空宇宙カンパニー管掌 平成29年 4月 同 取締役副社長 社長補佐、技術・生産・営業・調達部門管掌</p> <p>現在に至る</p> <p>取締役候補者とした理由 石川氏は、当社において長年にわたり主に航空宇宙事業における技術・開発、生産に関する業務に従事し、平成26年に当社常務取締役、平成28年に当社取締役副社長に就任しております。現在は技術・生産・営業・調達部門を管掌する取締役副社長として当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。</p>
5	 <p>ひだ かずお 肥田 一雄 (昭和29年2月1日生) 56,000株</p> <p>再任</p>	<p>昭和53年 4月 当社入社 平成23年 9月 同 執行役員 精密機械カンパニー 技術本部長 平成25年 4月 同 執行役員 精密機械カンパニー バイスプレジデント 兼 技術本部長 平成26年 4月 同 常務執行役員 精密機械カンパニー プレジデント 平成26年 6月 同 常務取締役 精密機械カンパニー プレジデント</p> <p>現在に至る</p> <p>取締役候補者とした理由 肥田氏は、当社において長年にわたり主に精密機械事業における技術・開発に関する業務、海外関連業務に従事し、平成26年に当社常務取締役に就任しております。現在は精密機械カンパニープレジデントとして優れたリーダーシップを発揮し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。</p>

候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式数	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 0;">6</p> <div style="text-align: center;">  <p style="font-size: 0.8em; margin: 5px 0;">とみだ けんじ 富田 健司 (昭和30年8月7日生) 51,000株</p> </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 0.8em; font-weight: bold; margin-top: 5px;">再任</div>		<p>昭和53年 4月 当社入社</p> <p>平成24年 4月 同 執行役員 企画本部 副本部長 兼 マーケティング本部付</p> <p>平成25年 4月 同 執行役員 船舶海洋カンパニー 企画本部長</p> <p>平成25年 7月 同 執行役員 企画本部長</p> <p>平成26年 4月 同 常務執行役員 企画本部長</p> <p>平成26年 6月 同 常務取締役 企画本部長</p> <p>平成27年 4月 同 常務取締役 モーターサイクル&エンジンカンパニー プレジデント</p> <p>平成28年12月 同 企画本部長、財務・人事部門管掌</p> <p>平成29年 4月 同 取締役副社長 社長補佐、本社管理部門管掌 現在に至る</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>富田氏は、当社において長年にわたり主に財務経理、企画管理に関する業務、海外関連業務に従事するとともに、平成26年に当社常務取締役、平成29年に当社取締役副社長に就任しております。現在は本社管理部門を管掌する取締役副社長として優れたリーダーシップを発揮し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 0;">7</p> <div style="text-align: center;">  <p style="font-size: 0.8em; margin: 5px 0;">く やま とし ゆ き 久山 利之 (昭和28年11月12日生) 45,000株</p> </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 0.8em; font-weight: bold; margin-top: 5px;">再任</div>		<p>昭和55年 4月 当社入社</p> <p>平成24年 4月 同 執行役員 ガスタービン・機械カンパニー ガスター ビンビジネスセンター長</p> <p>平成27年 4月 同 常務執行役員 ガスタービン・機械カンパニー プレ ジデント</p> <p>平成27年 6月 同 常務取締役 ガスタービン・機械カンパニー プレジ デント 現在に至る</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>久山氏は、当社において長年にわたり主にガスタービン・機械事業における技術・開発に関する業務に従事し、平成27年に当社常務取締役に就任しております。現在はガスタービン・機械カンパニープレジデントとして優れたリーダーシップを発揮し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式数	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】
8	 <p>おおた かずお 太田 和男 (昭和30年1月13日生) 60,000株</p>	<p>昭和53年 4月 当社入社 平成24年 4月 同 航空宇宙カンパニー 企画本部長 平成25年 4月 同 執行役員 航空宇宙カンパニー 企画本部長 平成27年 4月 同 常務執行役員 企画本部長、財務・人事部門管掌 平成27年 6月 同 常務取締役 企画本部長、財務・人事部門管掌 平成28年12月 同 常務取締役 モーターサイクル&エンジンカンパニー プレジデント 現在に至る</p>
再任	<p>取締役候補者とした理由 太田氏は、当社において長年にわたり主に企画管理、財務経理に関する業務、海外関連業務に従事し、平成27年に当社常務取締役に就任しております。現在はモーターサイクル&エンジンカンパニープレジデントとして優れたリーダーシップを発揮し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>	
9	 <p>おがわら まこと 小河原 誠 (昭和30年4月10日生) 67,000株</p>	<p>昭和53年 4月 当社入社 平成24年 4月 同 執行役員 車両カンパニー バイスプレジデント 平成28年 4月 同 常務執行役員 車両カンパニー プレジデント 平成28年 6月 同 常務取締役 車両カンパニー プレジデント 現在に至る</p>
再任	<p>取締役候補者とした理由 小河原氏は、当社において長年にわたり主に車両事業における技術・開発に関する業務に従事し、平成28年に当社常務取締役に就任しております。現在は車両カンパニープレジデントとして優れたリーダーシップを発揮し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>	

候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式数	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】
10	 <p>わた なべ たつ や 渡辺 達也 (昭和32年9月30日生) 21,000株</p>	<p>昭和56年 4月 当社入社 平成23年 4月 同 プラント・環境カンパニー 産機プラント総括部 副総括部長 平成25年 4月 同 執行役員 プラント・環境カンパニー エネルギープラント総括部長 平成27年 4月 同 執行役員 プラント・環境カンパニー バイスプレジデント 平成28年 4月 同 常務執行役員 プラント・環境カンパニー プレジデント 平成28年 6月 同 常務取締役 プラント・環境カンパニー プレジデント 現在に至る</p> <p>再任</p> <p>取締役候補者とした理由 渡辺氏は、当社において長年にわたり主にプラント・環境事業における技術・開発に関する業務に従事し、平成28年に当社常務取締役役に就任しております。現在はプラント・環境カンパニープレジデントとして優れたリーダーシップを発揮し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>
11	 <p>よね だ みち お 米田 道生 (昭和24年6月14日生) 1,000株</p>	<p>昭和48年 4月 日本銀行 入行 平成10年 5月 同 札幌支店長 平成12年 4月 同 退職 平成12年 4月 大阪証券取引所 常務理事 平成13年 4月 株式会社大阪証券取引所 常務取締役 平成15年12月 同 代表取締役社長 平成25年 1月 株式会社日本取引所グループ 取締役 兼 代表執行役グループCOO、株式会社東京証券取引所 取締役 平成27年 6月 同 退任 平成28年 6月 当社 社外取締役 現在に至る</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社整理回収機構 社外監査役</p> <p>再任</p> <p>社外 独立</p> <p>取締役候補者とした理由 米田氏は、株式会社大阪証券取引所代表取締役社長、株式会社日本取引所グループ取締役兼代表執行役グループCOO等を歴任し、そこで培われた豊富な経営経験とコーポレートガバナンスに関する高い見識に基づき、業務執行から独立した立場で、当社経営の重要事項の決定に際し有用な意見・助言をいただいております。これらの点を踏まえ、社外取締役として業務執行の監督、並びに企業価値向上に十分な役割を果たしていただけるものと判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>

候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式数	略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】
12	 <p>やまもと かつや 山本 克也 (昭和32年11月21日生) 20,000株</p>	<p>昭和56年 4月 当社入社 平成23年 4月 同 精密機械カンパニー 企画本部長 兼 企画部長 平成25年 7月 同 精密機械カンパニー 企画本部長 平成27年 4月 同 執行役員 精密機械カンパニー 企画本部長 平成29年 4月 同 常務執行役員 企画本部長 現在に至る</p>
新任	<p>取締役候補者とした理由 山本氏は、当社において長年にわたり主にプラント・環境事業、及び精密機械事業における企画管理、財務経理に関する業務に従事し、平成27年に当社執行役員に、平成29年に常務執行役員に就任しております。現在は本社企画本部長として経営企画・IR等に関する業務を統括し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を新たに取締役候補者といたしました。</p>	

- (注) 1. 村山 滋氏は民間航空機株式会社の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社における航空宇宙事業と同種の事業を営んでいるとともに、当社と次の取引を行っております。
- ・ボーイング社向け分担製造品の販売等
2. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する会社法施行規則第74条第4項に定める事項の内容
- ① 森田嘉彦氏及び米田道生氏は、社外取締役の候補者であります。
 - ② 森田嘉彦氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 - ③ 米田道生氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 森田嘉彦氏及び米田道生氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれが高い額となります。両氏の選任後、当社は両氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
5. 森田嘉彦氏及び米田道生氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。

監査役2名選任の件

社外監査役 藤掛伸之氏の任期は、本総会終結の時をもって満了いたします。また、コーポレートガバナンスの強化を一層推進するため、社外監査役を1名増員いたしたいと存じます。つきましては、社外監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、監査役候補者の選定は、21ページ記載の「監査役に求められる資質」に基づき取締役会において決定したものであり、独立社外役員を中心に構成する指名諮問委員会において妥当である旨の答申を得ております。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式数	略歴及び地位 【重要な兼職の状況】
1	 <p>こう であら さとる 幸寺 寛 (昭和33年12月30日生) 1,000株</p>	<p>平成3年 4月 弁護士登録 大白法律事務所(現 弁護士法人東町法律事務所) 入所 平成5年 4月 東町法律事務所 パートナー弁護士 平成22年 6月 弁護士法人東町法律事務所 社員弁護士 平成25年 6月 当社 補欠監査役 平成27年 4月 兵庫県弁護士会 会長 平成27年12月 弁護士法人東町法律事務所 代表社員弁護士 平成28年 3月 兵庫県弁護士会 会長 退任 平成28年 4月 日本弁護士連合会 副会長 平成29年 3月 日本弁護士連合会 副会長 退任 現在に至る</p>
<p>新任 社外 独立</p>	<p>監査役候補者とした理由 幸寺氏は、兵庫県弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長等を歴任するなど、弁護士として豊富な経験と法務に関する高い見識を有しておられ、社外監査役として独立した立場から当社の監査において十分な役割を果たしていただけのものと判断したため、同氏を監査役候補者といたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式数	略歴及び地位 【重要な兼職の状況】
2	 <p>いしい あつこ 石井 淳子 (昭和32年11月17日生) 0株</p>	<p>昭和55年 4月 労働省（現 厚生労働省）入省 平成21年 7月 同 大阪労働局長 平成22年 7月 同 大臣官房審議官（雇用均等・児童家庭、少子化対策担当） 平成24年 9月 同 雇用均等・児童家庭局長 平成26年 7月 同 政策統括官（労働担当） 平成27年10月 同 社会・援護局長 平成28年 6月 同 退官 現在に至る</p>
<p>新任 社外 独立</p>	<p>監査役候補者とした理由 石井氏は、厚生労働省において大阪労働局長、大臣官房審議官、雇用均等・児童家庭局長、政策統括官、社会・援護局長等の要職を歴任するなど、労働行政に関する豊富な経験と高い見識を有しておられ、社外監査役として独立した立場から当社の監査において十分な役割を果たしていただけるものと判断したため、同氏を監査役候補者としたしました。</p>	

- (注) 1. 幸寺覚氏及び石井淳子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する会社法施行規則第76条第4項に定める事項の内容
 幸寺覚氏及び石井淳子氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 幸寺覚氏及び石井淳子氏は、第5号議案が原案どおり可決されることを条件として、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。
4. 幸寺覚氏及び石井淳子氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

(ご参考)

[取締役求められる資質]

1. 当社グループの経営理念・ビジョンへの深い理解と共感を有すること。
2. 持続的成長と中長期的企業価値向上への貢献を果たせること。
3. 全社的視点を持ち、そのための豊富かつ幅広い経験、高い見識・専門性を有すること。
4. 取締役会の一員として独立した客観的立場から経営・業務執行を監督できること。

[監査役求められる資質]

1. 当社グループの経営の健全性確保に貢献できること。
2. 独立した客観的な立場において公正かつ適切な判断を行う能力を有すること。
3. 能動的・積極的に権限を行使し、取締役会において、あるいは経営陣に対して、適切に意見を述べるができること。
4. 当社事業並びに会社経営に精通し、または、豊富かつ幅広い経験、高い見識・専門性を有すること。
5. 監査役のうち少なくとも1名に関しては財務・会計に関する相当程度の知見を有すること。

[役員に関する独立性判断基準]

次の各号に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たすと判断しています。

1. 当該社外役員が、業務執行取締役、執行役、支配人その他の重要な使用人として現在在籍している、又は過去10年間に於いて在籍していた会社（当該会社が定める重要な子会社を含む）（以下、「出身会社」）が、当社グループと取引を行っている場合に、過去5事業年度の平均取引額が、当社グループ及び出身会社の過去5事業年度の平均売上高の2%を超える。
2. 当該社外役員が、法律、会計もしくは税務の専門家又はコンサルタント（法人格を有する場合は法人）として、当社グループから直接受領する報酬（当社役員としての報酬を除く）の過去5事業年度の平均額が、1,000万円を超える。
3. 当該社外役員が、業務執行役員を務めている非営利団体に対する当社グループからの寄附金等の過去5事業年度の平均額が、1,000万円を超え、かつ当該団体の総収入又は経常収支の2%を超える。
4. 当該社外役員の出身会社が、当社発行済株式総数の10%以上の株式を保有する主要株主である。
5. 当該社外役員の二親等内の親族が、前四号に定める条件に合致する者もしくは当社グループの業務執行取締役、執行役、支配人その他の重要な使用人である。

第6号議案

監査役報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成5年6月29日開催の第170期定時株主総会において月額800万円（年額9,600万円）以内として承認され、現在に至っております。

今般、コーポレートガバナンスの強化を一層推進するため、社外監査役を1名増員すること、また各監査役の役割が増大していることなど諸般の事情を考慮し、現行の月額による報酬額の定めを年額による定めに改めたうえで、監査役の報酬額を年額（1事業年度当たり）1億2千万円以内とさせていただきますと存じます。

なお、現在の監査役は4名（うち社外監査役2名）であります。第5号議案が承認可決されますと、監査役は5名（うち社外監査役3名）となります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

①全般の概況

世界経済は、米国を中心に緩やかな成長が継続する一方、原油価格の低迷や、新興国・資源国経済の減速、EUからの英国の離脱による国際金融市場の混乱、保護主義的な政策の拡大懸念等による世界景気の下振れリスクには十分な注視が必要です。

国内経済は、外需環境の悪化等の影響を受け、足踏み状態が継続しています。今後は、所得・雇用環境の着実な改善により、総じて緩やかな成長が期待されますが、各国の経済政策や地政学リスク等により、急激かつ大幅に為替が変動する可能性もあることから、為替相場に対しては十分な注視が必要です。

このような経営環境の中で、当連結会計年度における当社グループの受注高は、航空宇宙事業、船舶海洋事業、プラント・環境事業を中心に減少し、全体では1兆3,487億円と前年度を20%下回りました。売上高については、プラント・環境事業や精密機械事業が増収となる一方で、円高の影響などにより、全体では1兆5,188億円と前年度を1%下回りました。

利益面については、船舶海洋事業の悪化や航空宇宙事業などの減益により、営業利益は459億円と前年度を52%、経常利益は366億円と前年度を61%、親会社株主に帰属する当期純利益は262億円と前年度を43%下回りました。

■受注高

平成28年度
(第194期)

1兆3,487億円
(前年度比 20%減)

■営業利益

平成28年度
(第194期)

459億円
(前年度比 52%減)

■売上高

平成28年度
(第194期)

1兆5,188億円
(前年度比 1%減)

■経常利益

平成28年度
(第194期)

366億円
(前年度比 61%減)

■親会社株主に帰属する当期純利益

平成28年度
(第194期)

262億円
(前年度比 43%減)

②事業部門別の状況

船舶海洋事業

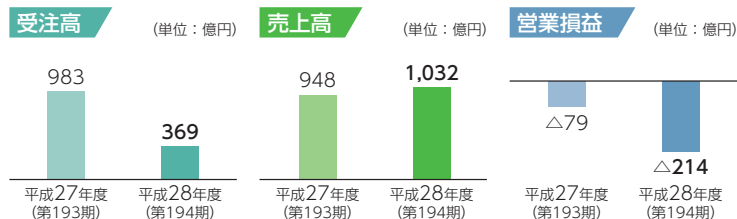
売上高構成比

6.7%

受注高は、新造船需要の低迷により、前年度に比べ614億円減少の369億円となりました。

売上高は、防衛省向け艦船の建造・修理に伴う工事量増加などにより、前年度に比べ83億円増収の1,032億円となりました。

営業損益は、ブラジルの現地合併会社向け売掛債権への貸倒引当金の追加計上、円高及びコスト増に伴う受注工事損失引当金の繰入れ増などにより、前年度に比べ134億円悪化し、214億円の営業損失となりました。



LNG運搬船「FUKUROKUJU」

車両事業

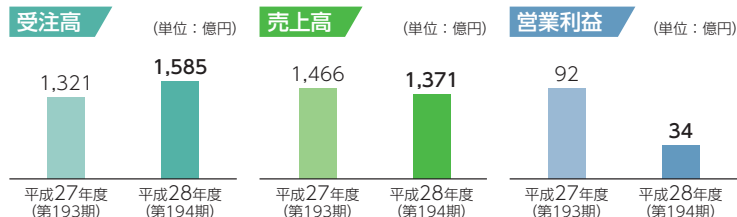
売上高構成比

9.0%

受注高は、海外向けが減少したものの、東京都交通局向けリニア式地下鉄車両を受注したことなどにより、前年度に比べ264億円増加の1,585億円となりました。

売上高は、台湾やシンガポールなどアジア向けが減少したことなどにより、前年度に比べ94億円減収の1,371億円となりました。

営業利益は、減収に伴う減益や高採算案件の減少、コスト増などにより、前年度に比べ58億円減益の34億円となりました。



東日本旅客鉄道株式会社向け TRAIN SUITE 四季島



航空宇宙事業

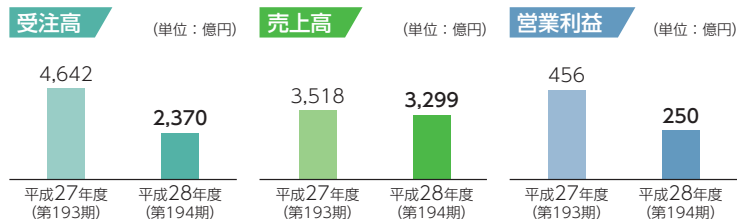
売上高構成比

21.7%

受注高は、防衛省向け固定翼哨戒機の一括受注があった前年度に比べ、2,272億円減少の2,370億円となりました。

売上高は、防衛省向けが増加したものの、円高の影響などにより、前年度に比べ219億円減収の3,299億円となりました。

営業利益は、円高の影響や民間航空機向け分担製造品の収益性低下などにより、前年度に比べ206億円減益の250億円となりました。



C-2輸送機



ガスタービン・機械事業

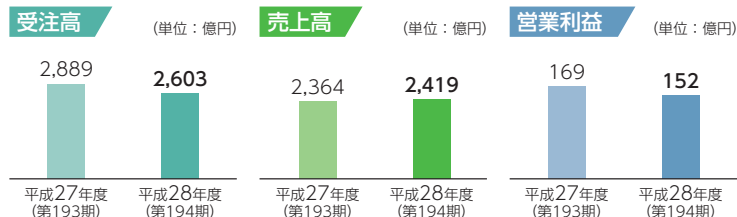
売上高構成比

15.9%

受注高は、水力機械、圧縮機などの減少に加え、航空エンジン分担製造品の新規参画プロジェクトを前年度に一括受注したことなどにより、前年度に比べ285億円減少の2,603億円となりました。

売上高は、円高の影響はあったものの、航空エンジン分担製造品の増加やガスエンジン発電所にかかる工事量増加などにより、前年度に比べ55億円増収の2,419億円となりました。

営業利益は、円高の影響や航空エンジン分担製造品における新規プログラム開発費の償却負担増加などにより、前年度に比べ16億円減益の152億円となりました。



化学会社向けガスタービン・ガスエンジンコージェネレーションシステム

プラント・環境事業

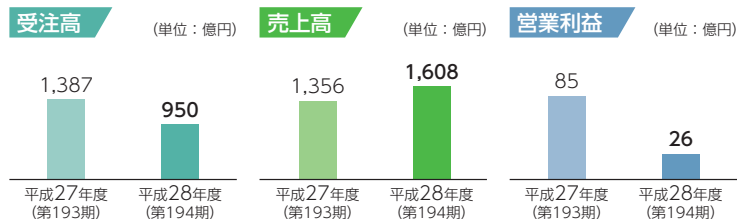
売上高構成比

10.5%

受注高は、国内向けごみ焼却プラントの減少などにより、前年度に比べ437億円減少の950億円となりました。

売上高は、海外向け化学プラントの工事量増加などにより、前年度に比べ252億円増収の1,608億円となりました。

営業利益は、増収があったものの海外向けLNGタンクでの受注工事損失引当金の繰入れなどにより、前年度に比べ59億円減益の26億円となりました。



神戸市環境局港島クリーンセンター

モーターサイクル&エンジン事業

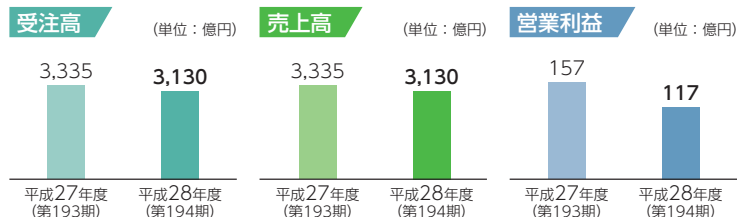
売上高構成比

20.6%

売上高は、先進国向け二輪車や四輪車が増加したものの、円高の影響や汎用エンジン、新興国向け二輪車の減少などにより、前年度に比べ205億円減収の3,130億円となりました。

営業利益は、減収により前年度に比べ40億円減益の117億円となりました。

(注) モーターサイクル&エンジン事業については、売上高をもって受注高としております。



Ninja 650



精密機械事業

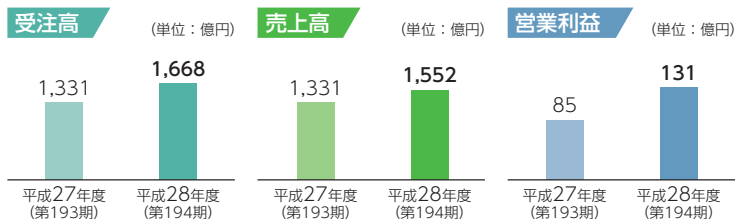
売上高構成比

10.2%

受注高は、建設機械市場向け油圧機器や各種産業用ロボットの増加などにより、前年度に比べ336億円増加の1,668億円となりました。

売上高は、建設機械市場向け油圧機器や各種産業用ロボットの増加などにより、前年度に比べ221億円増収の1,552億円となりました。

営業利益は、増収により前年度に比べ45億円増益の131億円となりました。



建設機械用油圧機器／双腕スカラロボット*duAro*(デュアロ)

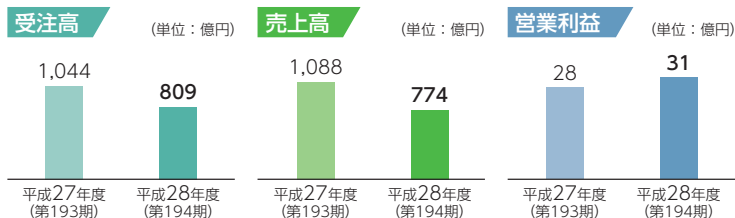
その他事業

売上高構成比

5.0%

売上高は、建設機械事業があった前年度に比べ314億円減収の774億円となりました。

営業利益は、前年度に比べ2億円増益の31億円となりました。



【主な事業内容】

川重商事株式会社

(各種産業用機械類、石油、鋼材、空調機器等の販売)

株式会社

カワサキライフコーポレーション

(不動産の売買・賃貸・管理、保険代理業、ビル管理業)

③ご参考

i) 事業部門別受注高・売上高・営業損益

事業部門	受注高		売上高		営業損益	
	金額	対前年度 比増減	金額	対前年度 比増減	金額	対前年度 比増減
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
船舶海洋事業	369	△614	1,032	83	△214	△134
車両事業	1,585	264	1,371	△94	34	△58
航空宇宙事業	2,370	△2,272	3,299	△219	250	△206
ガスタービン・機械事業	2,603	△285	2,419	55	152	△16
プラント・環境事業	950	△437	1,608	252	26	△59
モーターサイクル& エンジン事業	3,130	△205	3,130	△205	117	△40
精密機械事業	1,668	336	1,552	221	131	45
その他事業	809	△234	774	△314	31	2
調整額	—	—	—	—	△70	△33
合計	13,487	△3,449	15,188	△222	459	△500

(注) 1. 売上高は、外部顧客に対するものを記載しております。

2. モーターサイクル&エンジン事業については、売上高をもって受注高としております。

ii) ROIC・ROE

	平成27年度 (第193期)	平成28年度 (第194期)
ROIC	9.4%	5.0%
ROE	10.6%	6.0%

(注) 1. ROIC (投下資本利益率) = EBIT (税前利益+支払利息) ÷ 期末投下資本 (借入債務+自己資本)

2. ROE (自己資本利益率) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ {(前期末自己資本+当期末自己資本) ÷ 2}

iii) キャッシュ・フローの概要

	平成27年度 (第193期)	平成28年度 (第194期)
	億円	億円
営業キャッシュ・フロー	860	935
投資キャッシュ・フロー	△741	△648
財務キャッシュ・フロー	△234	△158

(2) 設備投資等の状況

当社グループでは、主に航空宇宙事業やモーターサイクル&エンジン事業で新機種・新製品対応のための設備投資を、ガスタービン・機械事業を中心に、増産対応や生産合理化のための設備投資を実施しました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は、827億円（無形固定資産に係るものを含む）となりました。なお、所要資金については、自己資金、借入金等によります。

各事業における主な投資内容は以下のとおりです。

事業部門	主要投資内容	当連結会計年度 投資金額
船舶海洋事業	船舶建造合理化設備など	億円 37
車両事業	車両生産合理化設備など	27
航空宇宙事業	航空機生産合理化設備及び新機種・新製品対応設備など	332
ガスタービン・機械事業	ジェットエンジン等の増産対応設備及び生産合理化設備など	89
プラント・環境事業	産業機械生産合理化設備など	22
モーターサイクル& エンジン事業	二輪車の新機種・新製品対応設備及び生産合理化設備など	182
精密機械事業	産業用ロボットの増産対応設備及び新機種・新製品対応設備など	72
その他事業	研究開発用設備及び福利関連設備など	63
合計		827

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、長期借入金317億円、国内無担保普通社債200億円及び短期借入金などの調達を行い、長期借入金の約定弁済、設備資金、運転資金等に充当いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 中長期的な会社の経営戦略・対処すべき課題

①ROIC経営（企業価値向上）の徹底

中期経営計画「中計2016」では、ROIC経営の深化を基本方針としています。成長分野（航空輸送、ロボット、エネルギー等）への投資を積極的に行うとともに、技術の結集によりシナジー効果を高めるのに加え、将来を見据えて技術・製品の差別化などにも取り組み、収益力の源泉や競争優位性を強化していきます。また、事業分野ごとにその特性を踏まえ、従業員の日々の業務との関連性を重視した指標を定め、企業価値向上に向けて全員参加型のROIC経営を進めていきます。

②キャッシュ・フロー重視の経営

収益力の強化に加え、将来の成長に向けた開発や設備投資を着実に実行しつつ、フリー・キャッシュ・フローの創出を目指しています。特に、営業キャッシュ・フローの獲得を課題として掲げており、入金条件の改善や製品を納入するまでの期間・工程の短縮による資産圧縮など、運転資本の効率化に向けた具体的な施策を継続していきます。

③プロジェクトにおけるリスク管理の強化

平成27・28年度（2015・2016年度）での多額の損失計上の反省を踏まえ、大型プロジェクトにおけるリスク管理を強化します。受注前のリスクチェック機能を強化し最大限にリスクを排除するだけでなく、プロジェクトリスク管理委員会を設置し、遂行中のプロジェクトの進捗状況把握を行い、損失発生の未然防止や状況変化の早期把握、迅速な対応に努めます。このようにリスク管理を強化しつつ、持続的成長のための挑戦を続けていきます。

④情報通信技術の活用によるものづくり力強化・サービス事業の強化

情報通信技術を活用して生産状況の見える化を進め、将来的には工場間の連携を高度化してものづくり力を強化していきます。また、人工知能を活用したモーターサイクル、発電プラントなどにおける遠隔監視・故障診断技術等を開発し、拡大・多様化する顧客ニーズに応える製品・サービスを提供することにより、高収益体質を確立していきます。

⑤コーポレートガバナンス体制の強化とエンゲージメントの重視

コーポレートガバナンス・コード及びスチュワードシップ・コードの趣旨を踏まえ、当社にふさわしいコーポレートガバナンス体制を継続的に検討していくとともに、資本市場との質の高い対話を継続していきます。

- (注) 1. 「コーポレートガバナンス・コード」：企業が、株主・顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行う仕組みを整備するための原則
2. 「スチュワードシップ・コード」：機関投資家が、対話を通じて企業の中長期的な成長を促すなど、受託者責任を果たすための原則

⑥働き方改革とダイバーシティの尊重

事務系・技術系社員を中心とした働き方改革「Kawasaki Workstyle Innovation活動（K-Win活動）」を開始し、従業員が豊かな感性を持ち、その能力を最大限に発揮することで、生産性を高めていきます。また、設立済みの特例子会社において障がい者が働きやすい職場と仕事を創出するとともに、女性の活躍推進をはじめとしたダイバーシティ（多様性）を尊重した職場環境の整備にも努めていきます。

なお、個別事業における課題については以下のとおりです。

- i) **船舶海洋事業**：国内商船建造の坂出工場への集約及びガス関連船を主体とした選別受注、徹底した生産性向上活動によるコスト競争力の強化、南通中遠川崎船舶工程有限公司・大連中遠川崎船舶工程有限公司との共同購買・分担建造など一体運営の更なる深化、オフショア作業船の建造コストの改善
- ii) **車両事業**：最先端の技術開発・新型車両など、顧客ニーズに適合した技術・製品による競争力強化、人財育成によるシステム案件遂行能力の更なる向上、メンテナンス・改造等のストック型ビジネスの拡大、海外生産・海外調達及びパートナーシップの活用などグローバルな最適事業遂行体制の構築
- iii) **航空宇宙事業**：P-1 固定翼哨戒機・C-2 輸送機の修理・部品供給を含めた量産体制の確立及び派生型機への展開、ボーイング787 分担製造品の増産への対応及び777Xの開発、量産立ち上げ
- iv) **ガスタービン・機械事業**：高効率の産業用ガスタービン・ガスエンジンをベースとしたエネルギーソリューション事業の展開、海外展開の推進、民間航空機用ジェットエンジンの新機種開発の推進及び増産対応
- v) **プラント・環境事業**：既存製品の高度化による競争力強化と新製品・新技術の早期事業化、海外パートナーシップ強化による新興国・資源国を中心とした海外事業の拡大、人財育成強化によるエンジニアリング力の更なる向上及び大型プロジェクトの着実な完遂
- vi) **モーターサイクル&エンジン事業**：“Kawasaki”らしい魅力ある強いモデルの継続投入、顧客価値に根ざした高いブランドの実現、回復基調にある先進国市場での更なるプレゼンスの向上、新興国市場におけるブランド力の一層の強化及び新規市場開拓、連結ベースのマネジメントの徹底効率化
- vii) **精密機械事業**：油圧機器のショベル分野における高シェアの維持・拡大とショベル以外の建設機械/農業機械分野向けの拡販、ロボット分野におけるシステム提案力強化と海外生産体制整備・拡大、医療ロボットなど将来へ向けた新規分野への継続的な取り組み

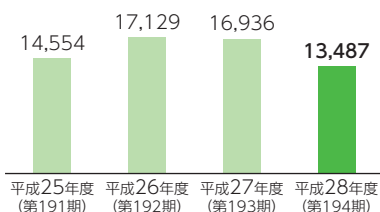
(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第191期	第192期	第193期	第194期 (当連結会計年度)
受 注 高 (億円)	14,554	17,129	16,936	13,487
売 上 高 (億円)	13,854	14,861	15,410	15,188
営 業 利 益 (億円)	723	872	959	459
経 常 利 益 (億円)	606	842	932	366
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)	386	516	460	262
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	23円9銭	30円89銭	27円56銭	15円68銭
総 資 産 (億円)	15,544	16,622	16,204	16,873
純 資 産 (億円)	3,766	4,479	4,456	4,513

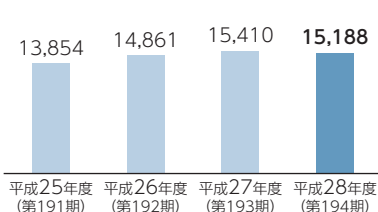
受注高

(単位：億円)



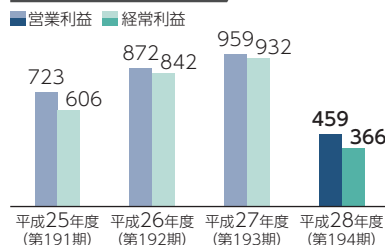
売上高

(単位：億円)



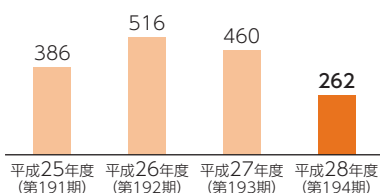
営業利益／経常利益

(単位：億円)



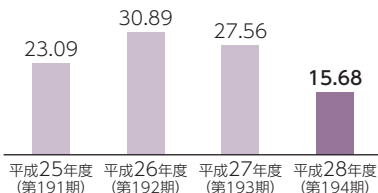
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



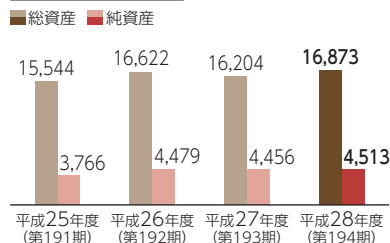
1株当たり当期純利益

(単位：円)



総資産／純資産

(単位：億円)

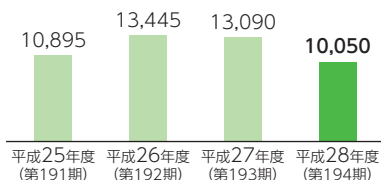


②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第191期	第192期	第193期	第194期 (当期)
受 注 高 (億円)	10,895	13,445	13,090	10,050
売 上 高 (億円)	10,116	10,980	11,610	11,724
営 業 利 益 (億円)	361	464	568	47
経 常 利 益 (億円)	359	555	685	125
当 期 純 利 益 (億円)	320	364	307	174
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	19円20銭	21円81銭	18円43銭	10円47銭
総 資 産 (億円)	12,435	13,011	13,007	13,880
純 資 産 (億円)	2,731	2,940	3,068	3,047

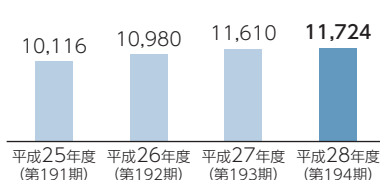
受注高

(単位：億円)



売上高

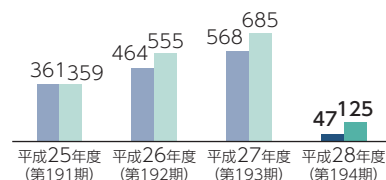
(単位：億円)



営業利益／経常利益

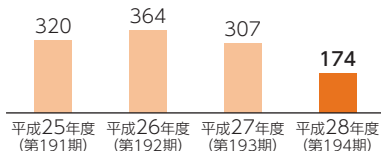
(単位：億円)

■ 営業利益 ■ 経常利益



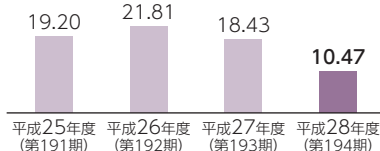
当期純利益

(単位：億円)



1株当たり当期純利益

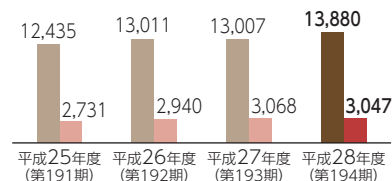
(単位：円)



総資産／純資産

(単位：億円)

■ 総資産 ■ 純資産



(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

i) 国内

会社名 (所在地)	資本金	当社持株比率	事業内容
川重商事株式会社 (兵庫県神戸市)	600百万円	70%	各種産業用機械類、石油、鋼材、空調機器等の販売
株式会社カワサキマシシステムズ (大阪府大阪市)	350百万円	100%	汎用ガスタービン、その他産業機械の販売・修理・アフターサービス
日本飛行機株式会社 (神奈川県横浜市)	6,048百万円	100%	航空機部分品・標的システム・ロケット部分品・宇宙機器・海洋機器の製造、航空機の修理・整備
川重冷熱工業株式会社 (滋賀県草津市)	1,460百万円	83%	ボイラ・空調機器・吸収式ヒートポンプ等の製造・販売・据付工事・アフターサービス
株式会社カワサキモータースジャパン (兵庫県明石市)	100百万円	100%	二輪車、パーソナルウォータークラフト「ジェットスキー®」、汎用ガソリンエンジン、エンジン部品の国内総販売元
株式会社アーステクニカ (東京都千代田区)	1,200百万円	100%	破碎機・粉砕機・鋳造製品等の設計・製造・販売、土木・建築・機械器具設置工事等の設計・施工・監理
株式会社カワサキライフコーポレーション (兵庫県神戸市)	400百万円	100%	不動産の売買・賃貸・管理、保険代理業、ビル管理業

(注) 「ジェットスキー®」は、川崎重工業株式会社の登録商標であります。

ii) 国外

会社名 (所在地)	資本金	当社持株比率	事業内容
Kawasaki Motors Corp., U.S.A. (アメリカ)	165百万米ドル	100%	アメリカ・中南米における二輪車、ATV、RUV、多用途四輪車、パーソナルウォータークラフト「ジェットスキー®」、汎用ガソリンエンジンの販売
Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A. (アメリカ)	170百万米ドル	100%	ATV、RUV、多用途四輪車、パーソナルウォータークラフト「ジェットスキー®」、汎用ガソリンエンジンの製造、鉄道車両の製造・サービス・エンジニアリング
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)	1,900百万バツ	100%	タイにおける二輪車の製造・販売
Kawasaki Rail Car, Inc. (アメリカ)	60百万米ドル	(注1)	鉄道車両の製造・販売・サービス・エンジニアリング
Kawasaki Motors Europe N.V. (オランダ)	64百万ユーロ	100%	欧州における二輪車、ATV、RUV、多用途四輪車、パーソナルウォータークラフト「ジェットスキー®」、汎用ガソリンエンジンの販売
PT. Kawasaki Motor Indonesia (インドネシア)	40百万米ドル	83%	インドネシアにおける二輪車の製造・販売
Kawasaki Motors (Phils.) Corporation (フィリピン)	101百万ペソ	50%	フィリピンにおける二輪車の製造・販売
Kawasaki Robotics (U.S.A), Inc. (アメリカ)	1百万米ドル	(注2)	米州における産業用ロボットの販売・サービス
Flutek, Ltd. (韓国)	1,310百万ウォン	50%	韓国における建設機械用油圧製品、船用油圧製品の製造・販売・サービス

- (注) 1. Kawasaki Rail Car, Inc.は、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.の完全子会社であります。
 2. Kawasaki Robotics (U.S.A.), Inc.は、Kawasaki Motors Corp., U.S.A.の完全子会社であります。
 3. 連結子会社は、重要な子会社16社（国内7社、国外9社）を含め93社、持分法適用会社は18社であります。

③企業結合の状況

該当事項はありません。

(11) 企業集団の主要な事業内容及び従業員の状況

事業部門	主要事業	従業員数 (名)
船舶海洋事業	船舶等の製造・販売	2,606
車両事業	鉄道車両、除雪機械等の製造・販売	3,333
航空宇宙事業	航空機等の製造・販売	6,231
ガスタービン・機械事業	ジェットエンジン、産業用ガスタービン、原動機等の製造・販売	4,257
プラント・環境事業	産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物、破砕機等の製造・販売	3,101
モーターサイクル&エンジン事業	二輪車、四輪バギー車 (ATV)、多用途四輪車、パーソナルウォータークラフト (「ジェットスキー®」)、汎用ガソリンエンジン等の製造・販売	8,581
精密機械事業	油圧機器、産業用ロボット等の製造・販売	3,067
その他事業	商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等	2,875
全社共通	(本社管理部門・研究開発部門等)	1,076
合計	—	35,127 (国内 26,348) (海外 8,779)

(注) 当社の従業員数は16,162名 (平均年齢 38.1歳、平均勤続年数 13.3年) であります。

(12) 企業集団の主要な営業所及び工場

		名称及び所在地
主 要 な 営 業 所	本 社	神戸本社（神戸市）、東京本社（東京都港区） 以上2か所
	支 社	北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、中部支社（名古屋市）、関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、九州支社（福岡市）、沖縄支社（沖縄県那覇市） 以上7か所
工 場	等	岐阜工場（岐阜県各務原市）、名古屋第一工場（愛知県弥富市）、名古屋第二工場（愛知県海部郡）、神戸工場、兵庫工場、西神工場、西神戸工場（以上神戸市）、明石工場（兵庫県明石市）、加古川工場（兵庫県加古川市）、播磨工場（兵庫県加古郡）、坂出工場（香川県坂出市）、技術研究所（兵庫県明石市） 以上12か所

なお、重要な子会社の主要な営業所の所在地につきましては、「(10) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりです。

(13) 主要な借入先

借入先	借入残高		
	長 期	短 期	合 計
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	70	234	304
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	70	113	183
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	180	1	182
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	150	10	160
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	0	119	119

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,360,000,000株
(2) 発行済株式の総数 1,670,805,320株 (自己株式259,108株を含む)
(3) 株主数 129,890名
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	83,081 ^{千株}	4.9%
日本生命保険相互会社	57,516	3.4
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	56,174	3.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	54,773	3.2
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	41,764	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	35,616	2.1
川 崎 重 工 共 栄 会	35,354	2.1
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	30,577	1.8
川 崎 重 工 業 従 業 員 持 株 会	28,900	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	28,587	1.7

(注) 持株比率は自己株式 (259,108株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中において使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地位	氏名	担当、重要な兼職の状況等
※ 取締役会長	村山 滋	民間航空機株式会社 代表取締役社長、一般社団法人日本造船工業会 会長
※ 取締役社長	金花 芳 則	
※ 取締役副社長	井城 讓 治	社長補佐、技術・営業部門管掌、船舶海洋カンパニー管掌
※ 取締役副社長	石川 主 典	社長補佐、生産・調達部門管掌、航空宇宙カンパニー管掌
常務取締役	肥田 一 雄	精密機械カンパニー プレジデント
常務取締役	富田 健 司	企画本部長、コーポレートコミュニケーション・財務・人事部門管掌
常務取締役	久山 利 之	ガスタービン・機械カンパニー プレジデント
常務取締役	太田 和 男	モーターサイクル&エンジンカンパニー プレジデント
常務取締役	小河原 誠	車両カンパニー プレジデント
常務取締役	渡辺 達 也	プラント・環境カンパニー プレジデント
取締役(社外)	森田 嘉 彦	東京瓦斯株式会社 社外監査役
取締役(社外)	米田 道 生	株式会社整理回収機構 社外監査役
常勤監査役	芝原 貴 文	
常勤監査役	福岡 克 吉	
監査役(社外)	藤掛 伸 之	弁護士
監査役(社外)	鳥住 孝 司	

(注) 1. ※印は、代表取締役を示します。

2. 取締役 森田嘉彦、米田道生、監査役 藤掛伸之及び鳥住孝司の各氏は、独立役員であります。
3. 鳥住孝司氏の出身会社である川崎汽船株式会社の社外監査役として、当社の元常務取締役である林敏和氏が就任しております。なお、同社は当社の発行済株式総数の1.03%を保有しており、当社は、みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行の保有する、同社の発行済株式総数の3.61%の株式の議決権を保有しておりますが、グループ会社のような関係にはありません。また、同社は当社の取引先にあたり、主に船舶関係の取引がありますが、直近5事業年度における同社グループと当社グループとの年間平均取引額は、当該期間における同社グループ及び当社グループそれぞれの年間平均売上高の2%未満であることから、同氏の独立性に問題は無く、独立役員として適任であると判断しております。
4. 当事業年度中に、第193期定時株主総会終結の時をもって、取締役 井上英二、村上彰男、福田秀樹及び監査役 村上雄二の各氏が退任しました。
5. 平成29年4月1日付けで取締役の地位が変更となり、取締役副社長（代表取締役）井城讓治氏は取締役に、常務取締役 富田健司氏は取締役副社長（代表取締役）となりました。
6. 監査役 福岡克吉氏は、長年、当社において管理・経理事務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 業務執行体制 (平成29年4月1日現在)

地位	氏名	担当
社長	金 花 芳 則	
副社長	石 川 主 典	社長補佐、技術・生産・営業・調達部門管掌
副社長	富 田 健 司	社長補佐、本社管理部門管掌
常務	肥 田 一 雄	精密機械カンパニー プレジデント
常務	久 山 利 之	ガスタービン・機械カンパニー プレジデント
常務	太 田 和 男	モーターサイクル&エンジンカンパニー プレジデント
常務	小 河 原 誠	車両カンパニー プレジデント
常務	渡 辺 達 也	プラント・環境カンパニー プレジデント
常務執行役員	成 松 郁 廣	総務本部長、CSR・法務部門担当
常務執行役員	門 田 浩 次	技術開発本部長
常務執行役員	餅 田 義 典	船舶海洋カンパニー プレジデント
常務執行役員	並 木 祐 之	航空宇宙カンパニー プレジデント
常務執行役員	橋 本 康 彦	自動化推進担当、精密機械カンパニー ロボットビジネスセンター長
常務執行役員	山 本 克 也	企画本部長
執行役員	岩 崎 宏 治	車両カンパニー付 (北米事業統括担当)
執行役員	大 畑 健	ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター長 兼 エネルギー本部長
執行役員	浅 野 剛	モーターサイクル&エンジンカンパニー バイスプレジデント
執行役員	三 村 利 行	プラント・環境カンパニー 企画本部長
執行役員	猫 島 明 夫	マーケティング本部長
執行役員	山 田 勝 久	ガスタービン・機械カンパニー ガスタービンビジネスセンター長
執行役員	福 島 賢 一	人事本部長

地位	氏名	担当
執行役員	原田 英一	技術開発本部 副本部長 兼 水素チェーン開発センター長
執行役員	本川 一平	車両カンパニー 企画本部長
執行役員	堀内 勇二	モーターサイクル&エンジンカンパニー 技術本部長 兼 企画本部付
執行役員	松村 圭二	マーケティング本部 副本部長 兼 関西支社長 兼 技術開発本部 水素チェーン開発センター 副センター長 兼 プロジェクト企画部長
執行役員	植竹 芳裕	ガスタービン・機械カンパニー付 (サプライチェーン担当)
執行役員	河野 一郎	船舶海洋カンパニー バイスプレジデント 兼 坂出造船工場長
執行役員	山本 晃久	プラント・環境カンパニー付 (技術部門担当)
執行役員	松藤 彰	車両カンパニー バイスプレジデント
執行役員	中谷 浩	技術開発本部 副本部長 兼 技術研究所長
執行役員	佐藤 光政	航空宇宙カンパニー 技術本部長
執行役員	塩田 誠	企画本部付 (特命事項担当)
執行役員	下川 広佳	航空宇宙カンパニー バイスプレジデント 兼 生産本部長
執行役員	今村 圭吾	船舶海洋カンパニー 企画本部長
執行役員	加藤 信久	財務本部長
執行役員	嶋村 英彦	精密機械カンパニー付 (Wipro Kawasaki Precision Machinery Private Limited 出向)

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	15名	763,785千円
監査役	5名	90,180千円
合計	20名	853,965千円 (うち社外5名 46,080千円)

(注) 取締役の報酬額は、年額1,200,000千円以内であります(平成24年6月27日開催の第189期定時株主総会において決議)。監査役の報酬額は、月額8,000千円以内であります(平成5年6月29日開催の第170期定時株主総会において決議)。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 森田嘉彦氏は、東京瓦斯株式会社の社外監査役です。なお、同社と当社の間には重要な取引その他特別な関係はありません。

取締役 米田道生氏は、株式会社整理回収機構の社外監査役です。なお、同社と当社の間には重要な取引その他特別な関係はありません。

③当社又は特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

④当事業年度中の主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席の状況及び発言の状況

取締役 森田嘉彦氏は、当事業年度中に開催された取締役会14回にすべて出席し、主に国際協力銀行等における豊富な国際経験と専門的知見からの発言を行っています。

取締役 米田道生氏は、平成28年6月24日取締役就任後に開催された取締役会11回にすべて出席し、主に日本取引所グループにおける豊富な経営経験とコーポレートガバナンスに関する専門的知見からの発言を行っています。

監査役 藤掛伸之氏は、当事業年度中に開催された取締役会14回及び監査役会17回にすべて出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っています。

監査役 鳥住孝司氏は、当事業年度中に開催された取締役会14回及び監査役会17回にすべて出席し、主に会社経営者の経験からの発言を行っています。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役 森田嘉彦、米田道生、監査役 藤掛伸之及び鳥住孝司の各氏との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	186,070千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	232,150千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などの妥当性を確認し、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額で記載しております。
3. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

(3) 非監査業務の内容

債権の流動化手続き等に際して関係機関に提出する特定の勘定の残高等の確認に関する手続き業務等

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任の検討を行い、その結果、解任が妥当と判断した場合は、監査役会全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切捨てております。

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流 動 資 産	1,077,835
現金及び預金	55,388
受取手形及び売掛金	444,633
商品及び製品	49,850
仕 掛 品	323,433
原材料及び貯蔵品	111,577
繰延税金資産	26,566
そ の 他	68,978
貸倒引当金	△2,593
固 定 資 産	609,527
有形固定資産	461,881
建物及び構築物(純額)	180,070
機械装置及び運搬具(純額)	134,071
土 地	64,743
リース資産(純額)	1,955
建設仮勘定	21,133
その他(純額)	59,906
無形固定資産	15,284
投資その他の資産	132,362
投資有価証券	13,917
長期貸付金	301
退職給付に係る資産	86
繰延税金資産	36,499
そ の 他	96,284
貸倒引当金	△14,727
資 産 合 計	1,687,363

科 目	金 額
負債の部	
流 動 負 債	843,441
支払手形及び買掛金	240,572
電子記録債務	101,449
短期借入金	111,456
1年内償還予定の社債	10,000
リ ー ス 債 務	192
未払法人税等	4,295
繰延税金負債	22
賞与引当金	20,288
保証工事引当金	12,175
受注工事損失引当金	18,103
前 受 金	205,871
そ の 他	119,013
固 定 負 債	392,594
社 債	130,000
長期借入金	147,492
リ ー ス 債 務	1,550
繰延税金負債	8,476
環境対策引当金	1,113
退職給付に係る負債	81,563
資産除去債務	619
そ の 他	21,778
負 債 合 計	1,236,035
純資産の部	
株 主 資 本	446,230
資 本 金	104,484
資 本 剰 余 金	54,393
利 益 剰 余 金	287,448
自 己 株 式	△96
その他の包括利益累計額	△8,983
その他有価証券評価差額金	3,232
繰延ヘッジ損益	△1,182
為替換算調整勘定	△341
退職給付に係る調整累計額	△10,692
非支配株主持分	14,080
純 資 産 合 計	451,327
負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,687,363

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	1,518,830
売 上 原 価	1,278,906
売 上 総 利 益	239,923
販売費及び一般管理費	193,963
営 業 利 益	45,960
営 業 外 収 益	12,394
受 取 利 息	845
受 取 配 当 金	254
持分法による投資利益	5,537
固 定 資 産 売 却 益	875
そ の 他	4,881
営 業 外 費 用	21,684
支 払 利 息	2,859
為 替 差 損	7,724
固 定 資 産 除 却 損	2,233
そ の 他	8,866
経 常 利 益	36,671
特 別 利 益	2,202
固 定 資 産 売 却 益	2,202
税金等調整前当期純利益	38,873
法人税、住民税及び事業税	7,470
法 人 税 等 調 整 額	3,477
当 期 純 利 益	27,925
非支配株主に帰属する当期純利益	1,721
親会社株主に帰属する当期純利益	26,204

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流 動 資 産	855,769
現金及び預金	28,878
受取手形	8,894
売掛金	358,663
原材料及び貯蔵品	85,196
仕掛品	274,946
前渡金	41,994
前払費用	2,348
繰延税金資産	19,952
その他の	35,362
貸倒引当金	△466
固 定 資 産	532,278
有形固定資産	332,531
建物	108,330
構築物	18,731
ドック船	466
機械及び装置	100,116
船舶	174
航空機	710
車両運搬具	1,709
工具、器具及び備品	51,888
土地	37,368
リース資産	1,850
建設仮勘定	11,184
無形固定資産	11,638
ソフトウェア	7,898
その他の	3,739
投資その他の資産	188,107
投資有価証券	11,848
関係会社株式	99,671
関係会社出資金	37,962
関係会社長期貸付金	12,099
従業員に対する長期貸付金	134
破産更生債権等	15,334
前払年金費用	876
繰延税金資産	22,495
その他の	3,196
貸倒引当金	△15,510
資 産 合 計	1,388,048

科 目	金 額
負債の部	
流 動 負 債	748,546
支払手形	13,555
電子記録債	89,239
買掛金	192,283
短期借入金	124,299
未払金	18,380
未払費用	38,486
未払法人税等	816
前受り金	177,833
賞与引当金	15,888
保証工事引当金	13,200
受注工事損失引当金	9,595
前受り収益	16,922
リース債	25
その他の	184
固 定 負 債	334,776
社債	37,835
長期借入金	130,000
リース債	147,489
環境対策引当金	1,527
退職給付引当金	950
資産除去債務	37,585
その他の	528
	16,694
負 債 合 計	1,083,323
純資産の部	
株 主 資 本	303,416
資本金	104,484
資本剰余金	52,210
資本準備金	52,210
その他資本剰余金	0
利益剰余金	146,817
その他利益剰余金	146,817
特別償却積立金	1,215
固定資産圧縮積立金	8,697
繰越利益剰余金	136,904
自己株式	△96
評価・換算差額等	1,308
その他有価証券評価差額金	2,353
繰延ヘッジ損益	△1,044
純 資 産 合 計	304,725
負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,388,048

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	1,172,427
売 上 原 価	1,058,496
売 上 総 利 益	113,930
販売費及び一般管理費	109,143
営 業 利 益	4,786
営 業 外 収 益	27,391
受 取 利 息	446
受 取 配 当 金	23,467
そ の 他	3,476
営 業 外 費 用	19,672
支 払 利 息	1,366
為 替 差 損	7,501
固 定 資 産 除 却 損	2,092
そ の 他	8,712
経 常 利 益	12,504
特 別 利 益	2,202
固 定 資 産 売 却 益	2,202
税 引 前 当 期 純 利 益	14,706
法人税、住民税及び事業税	△2,666
法 人 税 等 調 整 額	△120
当 期 純 利 益	△2,786
	17,493

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

川崎重工業株式会社
取締役会 御中

平成29年5月16日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中基博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒木賢一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成木弘治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎重工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書川崎重工業株式会社
取締役会 御中

平成29年5月16日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中基博 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 黒木賢一郎 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 成本弘治 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎重工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第194期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第194期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制推進部門、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会ほかの重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役等からは有効である旨の、また会計監査人有限責任 あずさ監査法人からは開示すべき重要な不備はない旨の報告をそれぞれ受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

川崎重工業株式会社 監査役会

常勤監査役 芝原 貴文 ㊞

常勤監査役 福間 克吉 ㊞

社外監査役 藤掛 伸之 ㊞

社外監査役 鳥住 孝司 ㊞

以上

× ㄷ

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

× ㄷ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing practice.

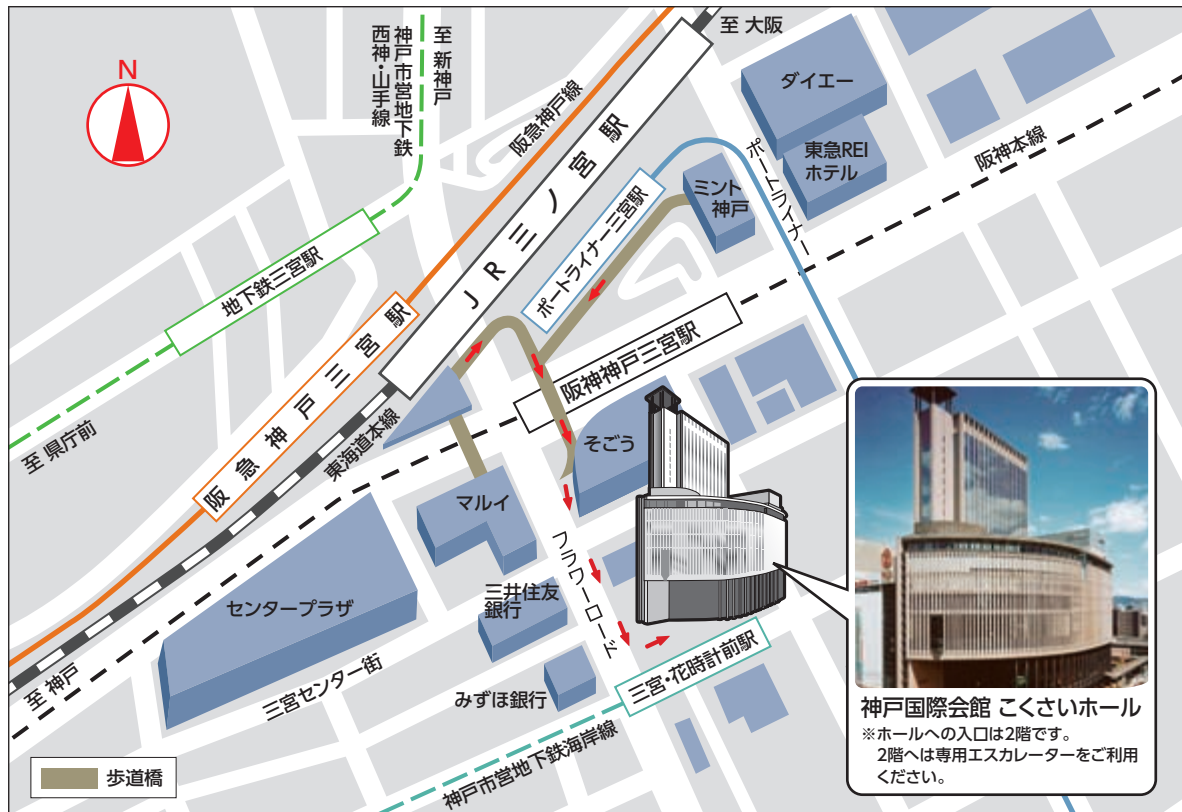
《株主総会 会場》

神戸国際会館 こくさいホール
神戸市中央区御幸通8丁目1番6号

神戸国際会館 こくさいホール

検索

<http://www.kih.co.jp/index.php>



交通のご案内



- JR神戸線 三ノ宮駅（新快速・快速停車） 徒歩3分
- 阪急 神戸三宮駅（特急停車） 徒歩3分
- 阪神 神戸三宮駅（直通特急・特急・快速停車） 徒歩2分
- 地下鉄西神・山手線 三宮駅 徒歩5分
- 地下鉄海岸線 三宮・花時計前駅 改札を出て直結
- ポートライナー 三宮駅 徒歩5分

会場（こくさいホール）は全館禁煙となっております。

◎当日は駐車場・駐輪場のご用意はしておりませんので、お車・自転車でのご来場はご遠慮ください。